

企業版ふるさと納税のご案内

—尾張旭市—

企業版ふるさと納税ってどんな制度？

自治体が行う地方創生の取組に対して、企業が寄附を行った場合に、税制上の控除が受けられる仕組みです。



企業としての
PR効果



社会貢献



パートナーシップ
の構築

企業の実負担はどのくらいかかる？

例 1,000万円の寄附をすると、最大900万円の法人関係税が軽減

通常の寄附
損金算入による
軽減効果約 **3** 割

企業版ふるさと納税を活用した寄附
税額控除 最大 **6** 割

企業負担
約 **1** 割

どうすれば寄附ができる？

STEP 01

寄附のご相談
(企業様→市)

STEP 02

寄附対象事業を決定
(市)
寄附申出書を提出
(企業様)

STEP 03

本市の納入通知書で
払込み
(企業様)

STEP 04

受領証の交付
(市)

留意事項 (事前に必ずご確認ください)

- ・1回当たり10万円以上の寄附が対象
 - ・寄附を行うことの代償として経済的な利益を得ることは禁止
 - ・尾張旭市外に本社※が所在する企業が対象
- ※ この場合の本社とは、地方税法における「主たる事務所又は事務所」を指します

尾張旭市の地方創生の取組（寄附対象事業）

「第3期尾張旭市まち・ひと・しごと創生推進計画」に位置付けられている事業が企業版ふるさと納税の対象となります。

1

「暮らしやすさ」に「楽しさ」を加える事業



- ・安全で安心な生活を送ることができる環境づくり事業
- ・住みやすいまちとしての特徴の充実・継承事業
- ・暮らしの質の向上事業
- ・楽しさを感じるまちづくり事業 等

2

「自分らしく」を応援する事業

- ・多様性を認め合う社会の形成事業
- ・一人ひとりの個性や能力を発揮できる社会の形成事業
- ・自分らしくいられる暮らし方・働き方の応援事業 等



3

「子育てしやすいまち」の魅力を高める事業



- ・安心して子どもを産める環境づくり事業
- ・働きながら子育てできる環境づくり事業
- ・子育てしやすい環境づくり事業
- ・子どもの可能性を拓ける機会づくり事業 等

4

「人とのつながり」を大切にする事業

- ・まちに対する愛着や誇りの形成事業
- ・大切な人とのきずなの強化事業
- ・市民・事業者と地域との関わりの強化事業 等



寄附を検討されている企業のご担当者の方は、下記までお問合せください。

お問合せ先

尾張旭市 企画部 企画課
〒488-8666 愛知県尾張旭市東大道町原田2600番地1
TEL/0561-76-8104（直通）
E-mail/kikaku@city.owariasahi.lg.jp

詳細はこちらを
チェック！！



企業版ふるさと納税
ホームページ

令和7年4月